平成二十九年三月改訂

福井県三国土木事務所管内図

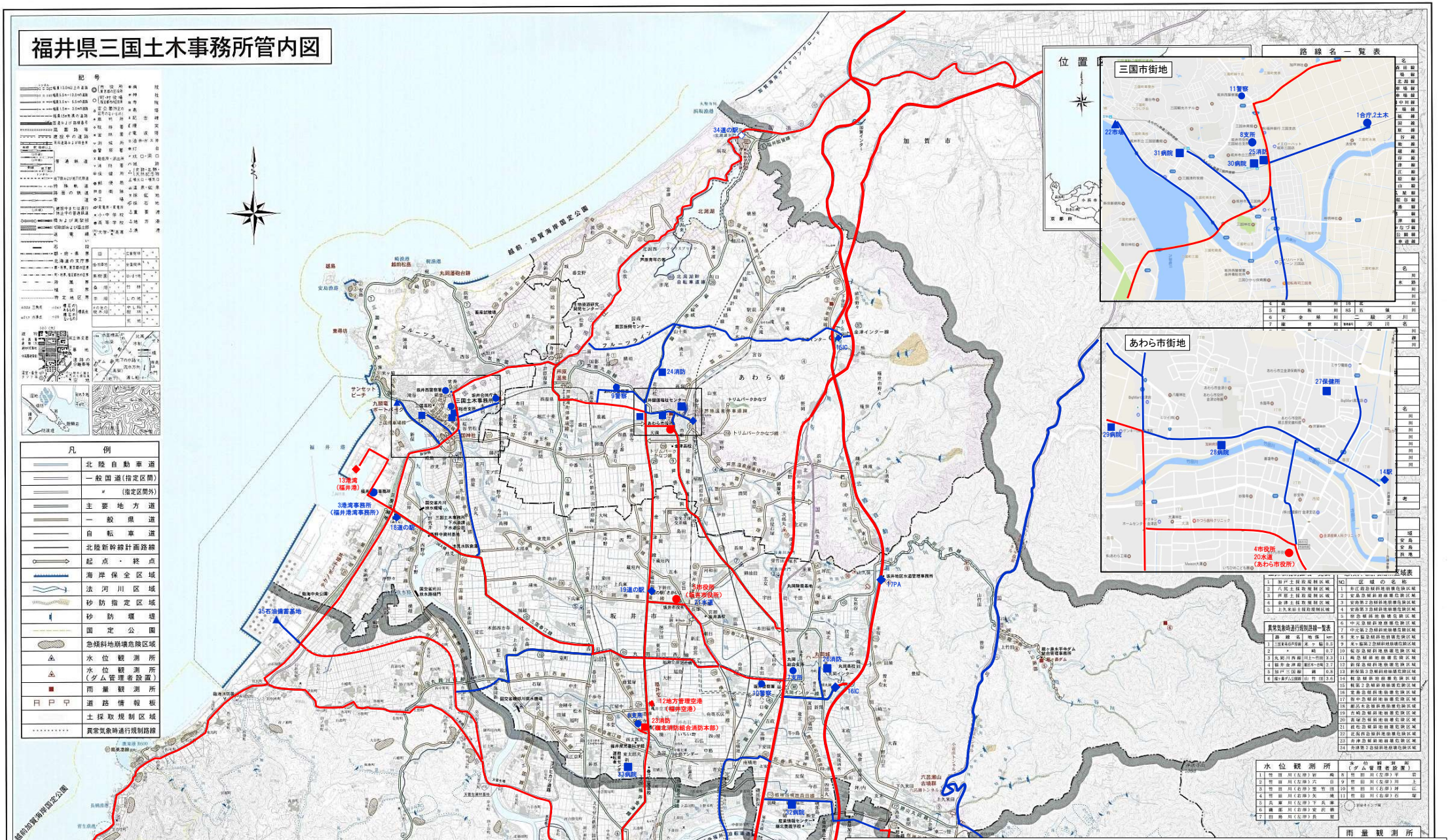

【凡例①】

	第1次	第2次	第3次
災害情報・道路管理拠点	●	●	●
緊急輸送拠点	◆	◆	◆
ライフライン・生活物資拠点	▲	▲	▲
消火・救急医療拠点	■	■	■

【凡例②】

- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

【緊急輸送道路の区分】

・第1次緊急輸送路【北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道、中部縦貫自動車道、国道8号など】
県庁や市庁舎、重要港湾、空港、広域物流拠点等と高速自動車国道、一般国道およびこれらを連絡する幹線道路

・第2次緊急輸送路【県管理国道、県道、市町道など】
第1次緊急輸送路と町庁舎、各土木事務所、鉄道駅、道の駅等とを連絡する道路

・第3次緊急輸送路【県管理国道、県道、市町道など】
第1次および第2次緊急輸送路とその他の港湾、漁港とを連絡する道路およびネットワークを補完する道路

この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用しました。

株式会社 ホーコーズ